

(ポイント)

●当地の旅行代理店による日本行きチャーター便(ネパール航空)は、お知らせしました時間より2時間早い4月10日(金)午後11時頃に変更になりました。

●ロックダウン中にネパールのビザが切れてしまったという方は、トリブバン空港でネパール入国管理局職員が更新をする予定です。ビザの更新手数料は15日間までであれば45米ドル(現金)の費用がかかり、ビザが切れてから15日以上経過している場合は、上記手数料の他に1日あたり3米ドルの料金が追加されます。支払いはネパールルピーでも可能とのことです。

●今後、ネパール政府がどのような措置を行うか不明ですが、ご帰国を希望される方は、できる限り本チャーター便にご搭乗頂けますようお願いいたします。また、このお知らせが関係する方々に広く伝わるよう、皆様の知人・友人等周囲の邦人の方々に幅広く共有していただけると幸いです。

### 在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-23)

#### ネパール航空運航・日本便の出発時間の変更等について

1 当地の旅行代理店による日本行きチャーター便(ネパール航空)は、お知らせしました時間より2時間早い4月10日(金)午後11時頃に変更になりました。

(変更された日時)

出発日時: 4月10日(金)午後11時頃 トリブバン空港発(チャーター機)

到着日時: 4月11日(土)午前9時頃 成田空港着

(今後も変更があれば、ご連絡いたします。)

2 ロックダウン中にネパールのビザが切れてしまったという方におかれましては、トリブバン空港でネパール入国管理局職員が更新をする予定です。なお、ネパール入国管理局に確認したところ、ビザの更新手数料として15日間までであれば45米ドル(現金)の費用がかかり、ビザが切れてから15日以上経過している場合は、上記手数料の他に1日あたり3米ドルの料金が追加されます。支払いはネパールルピーでも可能とのことです。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。(オンライン在留届HP:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

※短期渡航者の方でたびレジの登録がお済みでない方は、緊急時の連絡、安否確認、支援のためにたびレジの登録をお願いいたします。(たびレジHP:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。（了）